

入学料減免及び徴収猶予確認書
【令和6（2024）年4月学士課程入学者】

入学料減免及び徴収猶予を申請いたします。

学域名 融合学域 人間社会学域 理工学域 医薬保健学域
 文系一括 理系一括 （国際基幹教育院総合教育部）
該当学域にをいれてください。

学類名 _____ 学類 _____

受験番号 _____

氏名（署名） _____

連絡先（携帯） _____ - _____

連絡先（Email） _____

以下の該当する項目にを入れ、入学手続期間中に提出してください。

併せて添付が必要な書類もありますので次ページの提出書類を確認してください。

A. 修学支援新制度（入学料・授業料減免及び給付奨学金）

- ① 予約採用者：高校等在学中に給付奨学金「予約採用」に申込み、奨学生採用候補者に決定している（貸与奨学金のみの奨学生採用候補者は対象外です）
（以下の支援区分にチェックをいれてください）
- 第Ⅰ区分（全額の支援）
 第Ⅱ区分（2/3の支援）
 第Ⅲ区分（1/3の支援）
- ② 在学採用申込予定者：令和6年4月に金沢大学で申込む
※令和6年4月の在学採用から第Ⅳ区分として多子世帯の中間層へ支援拡大
- ③ 家計急変採用申込予定者：令和6年4月に金沢大学で家計急変により申込む

B. 本学独自の入学料徴収猶予

- 入学料徴収猶予に申込む（私費外国人留学生のみ）

本学独自の入学料免除

C. 入学料免除に申込む（修学支援新制度の対象とならない者）

（注意）対象者：

私費外国人留学生及び高校卒業後本学入学までに3年以上経過した者で、入学前1年以内において入学する者の生計維持者（原則父母）が死亡、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害（令和6年能登半島地震を除く）を受けたことにより納入期限までに入学料の納入が困難である者

D. 入学料免除に申込む（新型コロナウイルスによる家計急変者）

E. 入学料免除に申込む（令和6年能登半島地震による家計急変者）

A～Dと併願可能（申請を希望するもの全てにチェックしてください。）

注意事項

入学手続期間中に本確認書を提出する場合は、入学手続期間中に入学料を納入しないでください。

令和6年4月入学（編入学者を除く） 入学料減免及び徴収猶予申請に係る提出書類

申請区分		提出書類	提出期間	提出先	
A. 修学支援新制度 （入学料・授業料減免 及び徴収猶予、給付奨 学金のセット） 注1）参照	現在の状態	支援区分	以下の本学Webサイトを確認の上、本学様式をダウンロードしてください。 金沢大学 > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 修学支援新制度（学生課程学生対象） https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/school_support		
	□①予約採用候補者	第Ⅰ区分 第Ⅱ区分 第Ⅲ区分	1 奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】（コピー）	入学手続 期間中	入試課 入学試験係
			2 A様式1：授業料等減免の対象者の認定に関する申請書		
			以下は自宅外通学者で初回から自宅外通学支給月額を希望する者のみ提出 入学手続期間中に提出しない場合は、奨学金の初回以降の振込は自宅月額の支給となりますが、入学後の 手続きにより、6月又は7月に自宅外月額の支給となり、初回からの差額もまとめて支給されます。入学 後の手続きについては、「補足」をご確認ください。様式は令和6年3月1日以降にダウンロードしてくだ さい。	【前期日程】 入学手続期間 中	入試課 入学試験係
			3 通学形態変更届（自宅外通学） 注2）参照	【特別選抜】	学生支援課 学生支援係
			4 自宅外通学を証明する書類（アパートの賃貸借契約書、学生宿舎の入居許可書等の写し）	3月15日まで	
	補足	別途「奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」の原本を学生支援係に提出し、進学届を提出（Web入 力）する必要があります。自宅外月額への変更手続きも含めて、詳細は3月中に本学Webサイトでお知らせ します。 金沢大学 > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 奨学金・各種給付・貸付等 > 進学 届 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship/shingakutodoke	4月上旬	学生支援課 学生支援係	
	□②在学採用申込予定者 □③家計急変採用申込予定 者		1 A様式1：授業料等減免の対象者の認定に関する申請書	入学手続 期間中	入試課 入学試験係
			2 「進学資金シミュレーター」の計算結果を印刷したもの 注3）参照 シミュレーション結果が「支援区分外」の場合は本制度に申請できません。ただし、多子世帯の第Ⅳ区分につい ては、日本学生支援機構のシステム改修が間に合わないため、該当する可能性がある場合は申請可能です。		
			補足	令和6年3月中に給付奨学金の申込案内を入学手続システム登録住所に郵送予定で す。案内に従い給付奨学金申込書類を4月上旬に提出してください。詳細は郵送時 にお知らせします。	4月上旬
B. 本学独自の入学料徴収猶予 （私費外国人留学生のみ） C. D. 本学独自の入学料免除 （修学支援新制度の対象とならない者・新型コロナ ウイルスによる家計急変者） 注4）参照		1 令和6年（前期）入学料（徴収猶予）・授業料免除申請書（様式1-1, 1-2） 2 所得に関する証明書一式	3月11日～ 3月18日	学生支援課 学生支援係	
補足	1. 2の詳細は本学Webサイトで令和6年2月上旬頃公開予定です。必ず確認の上、申請 してください。 金沢大学 > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 入学料免除・入学料徴収猶予 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace				
E. 本学独自の入学料免除 （令和6年能登半島地震による家計急変者）		1 大規模災害に係る入学料・授業料免除申請書	入学手続 期間中	入試課 入学試験係	
補足	2 生計維持者の死亡又は行方不明を証明する書類又は罹災証明書（いずれもコピー 可）※期限までに書類の準備ができない場合は、4月30日（火）まで提出期限を延長します。この期限でも提出が困 難な場合は学生支援課学生支援係（<stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp>）までご相談ください。 1. 2の詳細は本学Webサイトで令和6年2月上旬頃公開予定です。様式は以下Webサイト からダウンロードしてください。後日提出が必要な書類もありますので、必ず確認 の上、申請してください。 金沢大学 > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 入学料免除・入学料徴収猶予 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace				

注1）修学支援新制度は入学料・授業料減免及び徴収猶予と給付奨学金がセットになった制度です。現在の状態によって、手続きが上記のとおり異なります。

注2）自宅外通学支給月額への変更は「通学形態変更届（自宅外通学）」及び自宅外通学を証明する書類を提出することで完了しますが、提出書類に不備があった場合は、手続きが完了するまで変更はされません。

注3）計算方法は本学Webサイト（https://www.kanazawa-u.ac.jp/campuslife/economic/school_support）の「進学資金シミュレーター」から確認してください。

注4）上記B～Dの本学独自の制度のみに申請する場合、入学手続期間中に提出するのは、「入学料減免及び徴収猶予確認書」のみです。その他の書類は申請要項に記載された申請期限までに学生支援課学生支援係まで提出してください。

【問合せ先】〒920-1192 石川県金沢市角間町 金沢大学学務部学生支援課学生支援係 E-mail:stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp